

2025年度 事業計画

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

一般社団法人放送サービス高度化推進協会

<はじめに>

長く続いたコロナ禍から社会全体が落ち着きを取り戻した中、相次ぐ自然災害によって甚大な被害がもたらされ、改めて安全・安心を確保するための重要な情報インフラとして放送の役割が再認識されている。一方、新たなストリーミングサービスの登場やコネクテッド TV の急速な普及により放送を取り巻く環境の変化にさらに拍車がかかるなど、放送事業者の経営環境は厳しさを増している。当協会としても引き続き時代の変化に対応すべく、技術の進展や総務省の検討会等の動向にも留意しながら 2025 年度の事業運営にあたっていく。

当協会は放送サービスの高度化に資する業務とともに、基幹業務として技術規格のメンテナンス、ES 業務、RMP 管理等、放送インフラの安定運用に関連する各種業務を行ってきた。これらについて今後も安定的・継続的に実施していくが、ES 業務については利用状況の変化に伴い、適切に見直しを検討する。

CTV 検討部会などで取り組んできた放送サービスの高度化や価値向上に資する活動を継続するとともに、会員共通の新たな課題が生じた際に、必要な対応をしていくなど会員各位にとって意義のある取り組みを推進する。「ローカル・コンテンツ・バンク」プロジェクトについては、2024 年度の実証実験を踏まえ、さらに実用化に向けた検討・支援を進める。

昨年 7 月、4K 8K 衛星放送の視聴可能機器台数が累計 2,000 万台を突破した。当協会は、次の目標を「2028 年のロサンゼルスオリンピック・パラリンピックの頃に 4,000 万台を目指す」ことにした。今年度は帯域再編により BS 右旋に新たに 3 つの 4K 放送が加わることや BS デジタル放送が始まって 25 年を迎える等話題も豊富であり、引き続き会員各位、関係各所と連携しながら、4K 8K 衛星放送及び BS 放送の魅力を訴求するなど、一層の普及・視聴促進活動を行っていく。

国費事業に関しては、これまで当協会の事業目的に照らしつつ、社会的な要請を踏まえ、関係する団体・会員各位とご相談しながら進めてきた。2025 年度についても当協会の役割等に十分留意しながら、必要な対応を行っていく。また、国費事業への参入については、スケジュールや情報管理等での特別な配慮が必要となるが、可能な限り情報共有し関係委員会等に諮るなど適時適切に対応していく。

委員会及び事務局等の円滑な運営のため、引き続き既存業務の改革と情報セキュリティの強化を推進し、機能的で効率的な活動が実現できるように努める。

会員各位のご理解ご支援を得ながら放送サービスの高度化と価値向上に向けて事業及び業務を遂行し、会員各社にとって実りある成果を目指すとともに、当協会に期待され求められている社会的役割をしっかりと果たしていく。

<2025年度の事業計画>

(1) 放送サービスの高度化（4K・8K、スマートテレビ等）／地上・衛星デジタル放送に関わる技術仕様の検討、検証、評価等

① 【各種デジタル放送運用規定のメンテナンス】

- ・ A R I B 技術資料としての運用規定のメンテナンスを継続して実施していく。地上デジタルテレビジョン放送（TR-B14）、BS／広帯域CSデジタル放送（TR-B15）、高度広帯域衛星デジタル放送（4K8K衛星放送）（TR-B39）について、放送事業者およびメーカー各社からの要望等に応じ、協力体制を保持しながらメンテナンス作業を行う。

② 【放送事業者、メーカー等への協力】

- ・ J E I T A 等関係団体と連携を図り、放送事業者、受信機メーカー等に対する技術的協力を継続する。具体的には、技術統合委員会の各会議体での事務局業務、上記運用規定のメンテナンスなどを中心とした調整業務を行う。
- ・ C T V 検討部会において、メーカーと放送事業者の連携を推進する。ローカルコンテンツの再価値化に向けた検討等を通じ、必要なサポートを行っていく。

③ 【地上デジタルテレビジョン放送の高度化に関わる技術調査】

- ・ 各方面での技術検証や最新動向を把握し情報収集を行っていくほか、必要な対応を行う。2025年度以降の技術試験事務の受託に向け、これまで蓄積してきた実績・知見をもとに、関係者の合意形成を図りながら適切に対応していく。

④ 【BSテレビ放送の今後の動向への対応等について】

- ・ 衛星放送協会、関係する放送事業者、受信機メーカーと協力し、A R I B 運用規定の改定、放送休止や周波数移行のスケジュール等の公表などBS全体の政策動向について、期待される役割に照らして必要な対応を行っていく。

(2) 地上・BSテレビ放送／4K8K衛星放送に関わる普及、利用促進、周知広報、受信環境整備の推進

① 【地上・BSテレビ放送サービスへの対応】

- ・ 新型コロナウイルスなどの感染症拡大や相次ぐ自然災害等によって、ライフラインとしての地上・BSテレビ放送の重要性が増している。また、放送には正確で信頼されるニュース・情報の提供だけでなく、社会・経済活動の維持への貢献という大きな役割がある。フェイクニュースの蔓延や生成系AIによる情報操作への懸念などのリスクが高まる中で、社会の公器として有効な情報取得手段としての放送サービスの重要性はますます高まっている。社会における放送サービスの重要性につい

て人々の認知・理解を調査しながら、適切な訴求を行う。

- ・地上テレビ放送の「放送エリアのめやす」は、業界関係者および一般の方々が日々アクセスされており、A-PABホームページの中でももっとも多いアクセス数となっており、今年度も継続する。
- ・今後の地上・BSテレビ放送全体の動向等の情報を収集するほか、必要に応じて関係会員社や関連する他の団体等と連携した対応を行う。また、2025年12月1日のBSデジタル放送25周年に向けて、BSテレビ放送全体の視聴促進の機運を高める。

② 【4K8K衛星放送の理解および普及促進を目的とした情報発信等】

4K8K衛星放送については、これまで関係諸機関・関連諸団体と連携しながら継続的に周知広報と普及推進、視聴方法に関する認知向上に向けた施策に取り組んできた。引き続き今年度も4K8K衛星放送の普及推進について、以下3つの柱を軸に施策を展開していく。また、施策遂行に際しては、キャラクター「ヨンハチさん」の活用方策についても積極的に検討する。

i) 4K8K衛星放送の理解促進：

4K8K衛星放送の理解促進のために、各放送事業者・関係諸機関が主催するPRイベントなどへの積極的な参画

ii) 4K8K衛星放送のコンテンツの訴求：

各放送事業者との連携強化により4K8K衛星放送の番組を広く訴求する機会を創出し、4K8K衛星放送のコンテンツの充実の周知に繋がる記者会見などのイベントを実施

iii) 機器保有者への視聴体験促進：

4K8K衛星放送視聴可能機器の更なる普及に努めると共に、視聴可能機器をお持ちの方に4Kボタンを押し、4K8K衛星放送を実際に視聴していただく視聴体験促進施策を実施

- ・上記施策を展開する一方で、A-PABホームページはより閲覧性を高め、4K8K衛星放送の魅力や視聴方法、最新情報などを分かりやすく伝える。
- ・視聴者の認識、普及への課題、放送に対する評価などの最新動向を把握するため、市場調査を実施する。
- ・4K8K衛星放送コールセンターを運用し、4K8K衛星放送の視聴方法や機器操作方法などについて、これまで培った技術ノウハウにより適切な相談対応を行う。

③ 【新たな右旋4K放送の開始に合わせた対応】

- ・総務省が新たに認定した右旋4K放送事業者と連携を図り、今年度の放送開始に合わせて4K8K衛星放送の魅力を積極的にPRするなど、さらなる浸透と普及促進を図り、視聴者の混乱を招くことがないよう対応する。

④ 【4K8K衛星放送等の受信環境整備の推進】

- ・左旋帯域活用の動きについては、今後の総務省等の動向を把握する。
- ・周知広報委員会傘下の受信環境整備WGでは、4K8K衛星放送の受信インフラのみ

ならず、最近の社会状況を鑑み、地デジ・BS2K を含めた受信環境の動向を把握し、対応する。

(3) 新たな放送技術を用いたコンテンツの制作環境の高度化と浸透に向けた業務

【4K・8Kコンテンツの制作および成果の共有等】

- ・4K・8K 番組制作の更なる裾野拡大と放送事業者の制作スキル向上を支援するため、さまざまな会議体などを通じて会員社の現状を把握しつつ、関係諸機関・関連諸団体と連携しながら会員社の事業に資する取り組みを引き続き検討する。

(4) 地上テレビジョン放送のエンジニアリングサービス並びにBS放送のエンジニアリングストリームの衛星基幹放送業務（以下、ES）の運用および関係事業者等との連絡、調整、契約に関わる業務

① 【ESの安定運用を継続】

- ・地上ESは受信機ソフトウェアダウンロードのサービスを終了したため、周波数リスト・変更情報の運用のみとなるが、引き続きES特別委員会、地上ES専門委員会および業務委託事業者との連携により、信頼性の高い地上ESの運用を継続する。
- ・BSES利用約款・運用規程およびARIB運用規定に定められたBSES利用目的に沿った運用を徹底するとともに、ES特別委員会、BSES専門委員会および業務委託事業者との連携により、信頼性の高いBSESの運用を継続する。

② 【低コスト化の追求】

- ・地上ES・BSESとも、短期および中・長期的観点から低コスト運用を継続して検討する。

(5) 地上テレビジョン放送番組の著作権保護に関する関係事業者等との連絡、調整、契約に関わる業務

① 【現行RMPに関する円滑・安定的なシステム運用】

- ・地上テレビジョン放送で運用しているコピー制御方式を利用するコンテンツ権利保護（RMP）の業務について円滑・安定的な運用を図る。
- ・放送コンテンツ適正流通推進連絡会のもと、動画投稿サイトやインターネットオークションにおける放送コンテンツの違法流通に対して、削除に向けた情報提供業務を行う。また、違法動画アップロード撲滅を啓発する民放連の違法配信撲滅キャン

ペーンに協力し、放送コンテンツ流通環境の健全化を推進する。

- ・違法動画削除要請支援サービス「Asset Manager」によって、各社が継続的に違法動画対策を行えるよう引き続き支援する。
- ・一般の方から「ホットラインテレビ番組著作権」へ通報された違法動画対策として、You Tubeをはじめ各サイトへの削除に関する情報提供を引き続き実施する。
- ・双方向サービスの安全確保のため、よりセキュアな汎用ルート証明書を各放送事業者が運用するための支援を行う。
- ・RMPをより推進するため、コピー制御お問合せセンターの効率的運用に努め、コンテンツ保護に関する周知等を実施する。

② 【他団体との連携】

- ・地上放送RMP管理センターとはRMP特別委員会へのオブザーバー参加やB-CAS方式データ保管確認など一部業務での連携を継続する。
- ・日本民間放送連盟番組・著作権部とは放送コンテンツ適正流通推進連絡会とRMP特別委員会へのオブザーバー参加やA-PABが取り組んでいる違法コンテンツ対策及び違法動画対策の状況などの情報共有を継続する。
- ・不正ストリーミングデバイス（ISD）対策協議会傘下の違法配信サービス対策連絡会に参加し、意見交換と情報共有を継続する。

(6) 4K・8K・スマートテレビの技術基盤を用いた、新たな産業・文化の創成への貢献に関わる業務

① 【新たな技術基盤の利活用促進】

- ・パブリックビューイングやデジタルサイネージ、医療、教育等、幅広い応用分野における4K・8K・スマートテレビの技術基盤を用いた、実証実験等に協力する。

② 【公的実証事業などへの協力、貢献】

- ・総務省等が実施する4K・8K・スマートテレビの技術基盤を用いた、放送サービスの高度化に関連する実証事業に協力し、技術環境の発展やサービスの拡充に貢献する。

(7) 放送を取り巻く環境の変化に対応すべく、短期および中長期的観点からデジタル時代における放送サービスの価値向上に資する課題の検討および取り組み

① 【放送通信連携関連の課題への取り組み】

- ・放送通信連携や技術の進展にともない、これまでの枠組みでは対応しきれない案件が生じている状況を踏まえ、放送サービスの高度化や価値向上に関する各社共通の

新たな課題が生じた場合、検討の場を設け、解決策や合意形成を図るなど必要な対応をしていく。

② 【メーカーと放送事業者等が連携しC T Vの機能等を検討】

- ・メーカーと放送事業者等が連携して、放送サービスの高度化やメディア価値の向上に資する機能等の検討を「C T V検討部会」を中心に引き続き行っていく。
- ・昨年度実施した「L C B（ローカル・コンテンツ・バンク）実証プロジェクト」を踏まえ、地方コンテンツ等の再価値化に向けた更なる実証を検討・推進していく。

③ 【国や業界の動向の把握・情報収集および対応】

- ・総務省の各種検討会等での検討内容や放送サービスに関する最新の動向の把握や情報収集に努め、当協会として必要な対応について検討する。

(8) 会員向けサービス

- ・「A-PABニュースレター」およびオンラインにて配信している「A-PAB講演会」は継続しつつ、会員登録者に対して行ったアンケート結果なども踏まえながらその在り方を検討するとともに、会員のニーズに合ったサービス提供についても検討する。

(9) その他、当協会の目的を達成するために必要な業務

- ・(1)から(8)に掲げる業務のほか、当協会の目的を達成するために必要な業務が生じた場合には、所要の手続きを経て行う。